

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年10月10日(火) 午後1時30分から午後3時46分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 安藤総務部長、織田澤総務課長、生方職員課長、武井地域安全課長、
星野企画政策課長、村田財政課長、横山契約検査課長、
星野利根支所長
北澤教育部長、角田教育総務課長
- 6 事務局 原事務局長、関上次長兼庶務係長
- 7 傍聴者 なし
- 8 傍聴議員 鈴木議員、相澤議員
- 9 議 事
 - (1) 教育部各課の所管・調査事項報告
 - (2) 総務部各課の所管・調査事項報告
 - (3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (4) 今後の日程について
 - (5) その他
- 10 会議の概要
 - (1) 教育部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。次第(1)教育部各課の所管・調査事項報告に入る。それでは教育総務課の所管に係る事項について報告願う。

(角田教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

- ・報告事項
 - 1 沼田市学校再編に関するアンケートの結果について(別紙)
- ・調査事項
 - 1 給食食材の仕入れ先の状況について(別紙)
 - 2 学校統合計画について

○教育総務課長 教育総務課の所管事項について報告する。まず、報告事項1「沼田市学校再編に関するアンケートの結果について」であるが、こちらのアンケートについては、7月の総務文教常任委員会で速報版の報告をさせていただいたが、今回は自由記述も含め最終的に整理したものの報告である。資料1ページの下段に記載しているが、最終の回答者数は、小中学生の保護者が1,585人、未就学児の保護者が254人、各町区長が72人であった。自由記述の整理以外は速報版の報告と同様であるので、自由意見の部分を中心に御説明申し上げる。

まず、小中学生の保護者の回答であるが4ページを御覧いただきたい。自由意見の内訳一覧であるが、221件の意見があった。最も多かった意見は、通学手段や登下校の安全確保に関する意見で、統廃合により学校が遠くなる場合は、安全面や送迎の負担面からスクールバスや学童クラブなどの整備を希望する声が多くあった。また、学校区について、児童生徒が自由に選べるようにしてほしい、小中一貫校にしてほしいといった学校の選択方法についても意見があった。

次いで、先生や授業の在り方や児童生徒のケアについての意見・要望が多く、先生が目が届く少人数での授業を望む声や、生徒数が増えることにより、一人一人に細かな指導が行き渡らない事、先生の業務負担を懸念する意見も見られ、小学校においては少人数での細かなケアを、中学校においては社会での集団生活に備え、ある程度の人数で学校生活を送るべきとの意見もあった。

5ページには「統廃合すべき・やむを得ない」と回答した方の自由意見の内訳と抜粋の一覧を、6ページには「統廃合は避けるべき」と回答した方の自由意見を、7ページには「わからない」と回答した方の自由意見の内訳と抜粋の一覧を添付したので、それぞれ御覧いただければと思う。

次に、9ページを御覧いただきたい。未就学児の保護者、自由意見の内訳一覧であるが、50件の意見があった。最も多かった意見は、小中学校の保護者同様、通学に関する事で、次に先生や授業の在り方、児童生徒のケア等についての意見・要望が多い結果であった。統廃合により学校が遠くなる場合は、送迎の負担や安全面に対する心配が多く、学校の立地や通学路の危険性を指摘する意見も複数あった。また、スクールバスだけではなく公共交通機関を利用できるようにしてほしいとの意見もあった。

また、少人数のままだと人間関係が固定化することへの懸念や、高校に入ってから集団生活に苦勞するのではないかとの意見も多く、ある程度の人数の確保に加え、統合後の環境変化に対する児童生徒への細かなケアを求める意見があった。

統廃合は避けるべきと回答した方の意見には、通学面での心配のほか、少人数での学習に特化した学校があってもよいのではないかといった意見や、沼田の人口減少を防ぐための取組を期待する意見もあった。

10ページから13ページは、小学生の保護者と同様、「統廃合すべき・やむを得ない」、「統廃合は避けるべき」、「わからない」と回答した方の自由意見の内訳と抜粋の一覧を添付したので、合わせて御覧いただきたい。

次に、15ページを御覧いただきたい。各町区長、自由意見の内訳一覧であるが、小中学校や未就学児の保護者同様、通学に関する事への関心が高く、安全性の確保や適切なバスの利用が求められており、統廃合を機に学力の向上や先生の負担軽減を期待する意見もあった。一方で、学校区の見直しを希望する意見が複数あり、近くに学校があるのに学校区によっては遠くへ通学しなければならないことが負担との意見や、小中一貫校としての運営を希望する意見、統廃合となった場合、学校区の決め方やどの学校と統合となるのかといった問題も関心が高い事柄となっている。

16ページには、「統廃合すべき・やむを得ない」、「統廃合は避けるべき」、と回答した方の自由意見の内訳と抜粋の一覧を添付したので、御覧いただきたい。

以上、雑駁な説明で恐縮である。また、今回のアンケート整理結果についても、アンケ

ート協力者への周知と併せ、ホームページでの公表を予定している。

続いて、調査事項について御説明申し上げる。まず、給食食材の仕入れ先の状況についてであるが、最終ページ、A3の資料を御覧いただきたい。令和5年度、6年度の納入業者一覧を添付しているが、今年度については、現在、記載の18事業者から各食材の仕入れを行っている。

次に、学校統合計画についてであるが、今回、学校再編について、初めてのアンケートを実施したところである。委員の皆様が心配されるとおり、児童生徒の急激な減少からも、早急な対応が必要であると認識しているので、具体的な計画案が示せるよう取り組んでまいりたいと考えている。

教育総務課からは、以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「沼田市学校再編に関するアンケートの結果について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 このアンケートを実施して、今日までの間に、アンケート結果を受けて検討した期間があれば、その期間と内容が分かればお聞きしたい。

○教育総務課長 アンケートを実施して、今回のアンケートは高柳委員も御指摘のとおり、総体的なアンケートの内容になっていたのも、今後、具体的な学校についての再編意向を伺うアンケートの実施も検討した。

○高柳委員 今の話によると、例えば利根地区なら利根地区、薄根地区なら薄根地区というところに限って、さらに掘り下げたアンケートや調査をするという意味でよろしいか。

○教育総務課長 自分の学校という認識でアンケートを答えられていない方もいらっしゃるという考えもあったので、そこをより具体的にお伺いする必要があるかもしれないということで、その検討を行っている。

○高柳委員 これも始まると、市民の方々もいろいろなことを考え始める。アンケートを長くやっていると、いつ何をやるのだろうかということも不安になってくる。先ほど課長から説明があったとおり、要望もいくつかあるようであり、一貫校が望ましいのではないかと、それから、最近では群馬県もやっているが多様性尊重学校であるとか、そういうところもあるわけである。そういうことを示しておいて、次のアンケートに間に合うようにしておくということも大事かと思っている。それと同時に、人数の推計も出ているわけであり、あと5年すると1年で100人ずつぐらい減っているわけである。そうすると、クラスも大体どのぐらいになるかということも推計されるわけであり、全体で何クラス減るといふことも分かるので、それを基にして、例えば利根地区はどのぐらいになるということも、例として出しておくべきかと思う。そうすると、先ほど課長が言ったように、具体的な問題として捉えやすくなっていくかと思うので、その辺についての考え方があれば伺いたい。

○教育総務課長 今おっしゃられたようなことを検討材料にしながら、計画がつけられるように準備していきたい。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 このアンケートは、地域性が分かるようなアンケートなのか。それと、合併を急ぐとか、嫌であるとかという地域特有の意見というのは確認できているのか。

○教育総務課長 このアンケートの実施について、お住まいの地区を御記入いただいております、その地区ごとの集計を出せなくはないが、先ほど申し上げたとおり、御自身の学校で

という認識をお持ちになられていないで、お答えされた方もいらっしゃるかと思うので、その辺は再度、具体的にアンケートを実施するかについても検討しながら対応していきたいと思う。

○副委員長 承知した。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 アンケートで細かいところまで意見が出てきて、教育委員会としても今後の将来的な統廃合に向けた道筋的なものが見えてきていると思う。アンケート結果からすると、統廃合は避けて通れない状況になっていると思うのだが、統廃合に向けての時間的な制約について、教育委員会としての見解はどのように考えているのか。

○教育総務課長 今回、初めてのアンケートを実施させていただき、まだ具体的にいつまでに計画をとというのが、お示しできる状態ではないが、子供が急速に減少しているので、早急に対応できるように準備をしていかなければならないということで考えている。

○中村委員 先ほどの高柳委員の質疑にもあったと思うが、小中一貫校について利根郡でも川場村等がやり始めているが、その辺も参考にしながら今後の再編に向けて、できればあまり時間を置かず迅速に、状況に合った形で再編を進めていっていただきたいと思うが、その辺についてはどうか。

○教育総務課長 御指摘いただいたとおりに進めていけるように準備していきたい。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 先ほど、高柳委員が言うように、これはあくまでも学校の生徒、保護者のほうのアンケートであるから、何で統合するのかということは、やはり数値なりをもう少し出したほうが良いと思う。これから少子化になるから、子供が少なくなれば、いろいろな問題が出てくるわけである。一方的に保護者と子供の関係だけのアンケートではなく、当局もある程度の数値を出したほうが良いのではないかと思う。なぜ統合するのか、合併するのかといったところは、市のほうもいろいろな面で大変なのではと思うが、ある程度数字も必要ではないかなと思うわけである。その辺はどう考えているのか。

○教育総務課長 御指摘いただいた意見を参考に準備を進めていきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項1「給食食材の仕入れ先の状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 決算審査のところでも多少出たわけであるが、これを見ると、例えば、市内が圧倒的に少ないと感じるわけである。前橋とか高崎がオールマイティで、市内の業者さんというのは、単品で幾つか印がついているといった状況である。確率的に考えると、これではやはり決算審査で答弁されたように十何%である。県内、市内というところの利用率というのは、そういうふうになってしまうかなと思うわけであるが、例えば、肉について、県内の他のところを外すなどした場合、量が確保できないであるとか、そういうことも含めて市内が少ない理由をお聞かせいただきたい。

○教育総務課長 市内の業者が少ない理由というのは、給食センターを統合して、供給する数も増えたということも要因の一つにあると思うが、PR不足も否めないのかなという

ことは認識している。

○高柳委員 今、課長が言った量の確保が絶対だということになると、例えば他に全く方法がないのか、量を調整したり何か他の案というのがあるのかなのか伺いたい。

○教育総務課長 市内の業者が少ないことへの対応として、沼田市は特に厳しい基準でやっているのかどうかということ判断するために、他の自治体がどのように登録業者の選定をしているのかということ、給食センターでリサーチをかけているところである。その結果も踏まえて、対応を検討してまいりたい。

○高柳委員 そういう意味で市が駄目なら郡内ぐらまで、触手を伸ばしつつ検討していただければと思うのと、この表を見ると群馬県学校給食会が、ほぼオールマイティであるわけであるが、ここの調整で沼田市であるとか利根郡内で納入している業者もあって、そこが県内というふうになっているのだとすると、カウントがずれてくるわけだが、その辺の事情が分かればお伺いしたい。

○教育総務課長 中の内訳までは、申し訳ないが現状で把握していないが、どこの業者においても地元産を優先してということは声かけをさせていただいているので、御了承いただければと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「学校統合計画について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 最近新聞の記事でもたくさん出ているが、ひきこもりのお子さんであるとか、コロナも手伝っていじめが増えたとか、いろいろな新しい課題が増えているので、1か所ぐらい、例えばそういうものに特化した学校があってもよいのではないかと思うわけである。利根郡内と沼田市と合わせると、学校一つぐらい、そういうことがあってもよいし、そこに入りが自由になるといって、あそこに行ったら絶対駄目だということではなく、フレキシブルに学校や学級が入れ替えができると、特別な配慮を必要とする人のハードルが下がるし、受ける側からすると多様性の問題等も体感として分かるということなので、先ほど中村委員からも出たが、小中一貫校のメリットであるとか、そういう特別な配慮を必要とする方々へ沼田市の教育委員会とすれば、こういう考え方で今後向かっていきたいということを示す必要があると思っていて、その辺の考えを議論しているかどうか、あればその中身をお伺いしたい。

○教育総務課長 具体的にその中身まで、現段階では議論していないが、小中一貫校も含め、特化した学校の設置についても含めて検討してまいりたい。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 学校の統合について、例えば子供の学力を上げるであるとか、費用の面であるとか、通学の安全性であるとか、いろいろな観点があると思うので、こういった項目を市民に対して出すことの計画について、お考えがあれば教えていただきたい。

○教育総務課長 現段階では具体的に準備していないが、いろいろと、今おっしゃられたような状況についての推移等も含め、具体案が示せるように検討してまいりたい。

○副委員長 おそらく部活動の地域移行であるとか、教員の成り手不足であるとか、配置の問題であるとか、いろいろ総合的などころから見ても、市民が納得するような説明をし

っかりとしていただければと思うので、御検討をよろしくお願ひしたい。

答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。次に(4)今後の日程についてア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(教育部 退室)

(2) 総務部各課の所管・調査事項報告

○委員長 次に、次第(2) 総務部各課の所管・調査事項報告を行う。初めに、総務課の所管に係る事項について説明願う。

(織田澤総務課長 説明)

ア 総務課

・報告事項

1 文書管理システム「電子決裁」について

○総務課長 総務課の所管事項について報告する。報告事項1「文書管理システム電子決裁について」であるが、配布資料の1ページを御覧いただきたい。本システムについては、市職員が日常業務の中で、行政文書の起案や管理などを行う際に利用するもので、平成29年度に導入を行い、本年1月にリプレイスとバージョンアップにより、新たに紙文書を電子化する電子決裁機能を追加した。

今回、本市におけるDX推進の取組の一環として本機能を利用し、9月27日より電子決裁の運用を開始した。この電子決裁の運用目的であるが、今後における業務のデジタル化(DX)の推進をはじめ、ペーパーレス化の推進、意思決定の迅速化による文書業務の効率化、電子上での処理管理による人の移動の省力化、テレワーク等への対応、以上5項目を目指すものである。

また、今回の電子決裁では、市の職員間だけでなく、市長をはじめ、副市長、教育長、議会では正・副議長においても、パソコンにおける電子決裁処理の決裁・承認者として、既に電子決裁を始めていただいている。

なお、電子決裁の具体的なイメージについては、資料の2ページを御覧いただきたい。この様式は、今まで各職員が、市長、副市長、教育長、議長、各部課長等へ決裁を受けるために使用してきた従前の起案カードのひな型（例）である。各担当者は、各業務を執行するに当たり、このカードをシステムから作成し、出力・印刷を行い、必要に応じて関係書類を添付した上で、この様式の中段以下にある市長以下、黒丸の関係職員に回議や合議をとり、決裁権者の決裁を受けることとなっている。通常、この例にあるように、市長決裁になると決裁が下りるまでに、最低でも2日以上を要するのが大半となる。今回、電子決裁の運用が開始されたことにより、この回議や合議、決裁の承認行為が、紙の回付から全てパソコン上での電子承認に切り替わり、ボタン一つ「クリック処理」により、迅速に処理されることになる。決裁に係る時間の短縮はもちろんのこと、各支所、コミュニティセンターなど、出先機関などの起案は、この電子決裁により人の移動を伴わない決裁となるので、確実に意志決定の迅速化や、文書業務の効率化が期待できるものとなっている。

今後も引き続き、電子決裁率の向上、紙の併用率の引下げに努めてまいりたいと考えている。

総務課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「文書管理システム電子決裁について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 暫定期間でペーパーレスとは言うものの、9月27日から全部ペーパーがなくなっているという状態ではないと思うが、暫定期間をどのぐらい置くのかということと、その内容が分かればお伺いしたい。

○総務課長 暫定期間についてであるが、一応、庁内については、今月いっぱいを暫定期間として適時切り替えをする。ただ暫定期間といっても、先ほど申し上げたとおり全て電子化にもっていくには、これからかなり市の努力等も必要なので、電子化には全ていかないが、現在、各課でこれを電子化すべき文書かどうかというところを踏まえて、この1か月間で検討していただいた結果をもって、電子化に向けて導入を進めてまいるので、この1か月間を過ぎても電子化が100%になるというわけではない。

○高柳委員 意思決定までの時間と物理的な問題が、かなり効率化されるということで、いいことだと思うが、文書が紙で残っていたとき、たまに私も見るが、年末年始に相当の紙を処分したりするわけである。3年、5年、10年、永年保存とあるが、完全実施されれば理論的にはそれがなくなるわけである。データ上で削除すれば済んでしまうわけである。8割がたそういう状態になるというのは、どのぐらいが目途と総務課としては考えているのかお伺いしたい。

○総務課長 電子化の比率ということであるが、一応、総務課で全庁的に目指してる目標は9割を最終的な目標として考えている。県内の状況を見ても、やはり100%の電子化率は難しいので、一部の12市の状況を見ても9割をマックスに考えているところがあるので、沼田市もその9割を目指して進めさせていただきたいと考えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 このシステムはパソコン上で、それぞれの人がそこに行くというイメージなのか、それとも起案者が送って、順次上がっていくものなのかを教えてほしいのが一つと、このシステムの中で、デジタルになって非常に効率化されるということは歓迎されるべき

ことだと思うのだが、トランスフォーメーションといった観点から、どこか決裁者の方を1人省くことができるのか、承認を省略できるといったような形を変えていくことは検討されたのか。もちろん、条例や規約等そういうもので決まっていることもあるとは思いますが、そういった簡素化できるような検討はされたのか教えていただきたい。

○総務課長 まず、このシステムの流れについてであるが、各自が今現在、机の上にパソコンがあるので、パソコンのところで各職員がシステムに起案内容を入力して、その起案を入力すると、今まではそれを出力して、紙をつけて回していたのであるが、例えば私が起案した後、市長決裁に至るまでに、部長を経由するという形になった場合に、入力するとその内容が直接部長のほうに飛んでいくことになる。部長はその内容をパソコン画面上で、デジタル化されたPDFを開いて確認し、それが正しければそこでボタンを押して、そのまま今度は、市長のほうに行くような流れになっているので、起案者が入力すれば、その後は回議なり、合議する決裁者は全てボタン一つで業務が終了するような形になる。

それと2点目のDX（デジタルフォーメーション）の関係であるが、実際に決裁者に至るまでに何人かの合議、あるいは回議を経るが、例えば、どうしても出張が入るといった場合に、必ず順番に承認をしていくと、そこで立ち止まってしまうわけであり、簡素化して時間を短縮していくという観点から、回議者・合議者については承認予約というようなメニューがある。今までは順番で回していたわけであるが、一部の枠のルートの中で、順番は問わないというようなメニューを作って検討したので、たとえ出張が途中で入っている方があっても、あらかじめ承認予約をしておけば、そこを飛ばして次の決裁権者のほうに流れるようなシステムになっているので、そこは今回、十分検討させていただいている。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で総務課を終了する。

次に、職員課の所管に係る事項について報告願う。

（生方職員課長 説明）

イ 職員課

・報告事項

1 人事発令について

○職員課長 職員課の所管事項について報告する。報告事項1「人事発令について」であるが、(1)の特別職の人事発令について、記載のとおり教育委員の任命発令を行った。9月議会において選任の同意をいただいたものである。

続いて、(2)の一般職の人事発令については、①新規採用発令を4名の者に対して行った。これは、本年度中において退職した職員がいたので、これを補充することを目的として、職員採用試験を実施した上で任用したものである。なお、これらの職員は総務部白沢支所、市民部税務課、市民部債権管理課、農業委員会事務局に配置されている。

続いて、②の昇格発令については、主任から副主査へ昇格した者が2名、主事から主任へ昇格したものの1名に対して発令したものである。これらは規定に基づく定期昇格である。

③の異動発令については、主査1名、副主査1名を異動配置替えを行った。具体的には、主査級の職員を市民部債権管理課から教育部生涯学習課図書館へ配置替えをし、副主査級の職員を総務部白沢支所から都市建設部建設課へ配置替えしたものである。

職員課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「人事発令について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 (2)一般職新規採用発令が4人ということであるが、例年こんなにも年度途中で辞めるものなのか。

○職員課長 近年は、年度途中での退職というのが目立ってきているという傾向があると認識しているところである。

○高柳委員 原因はいろいろあるのだろうが、私は職場環境の問題がゼロということではないと思っていて、一般質問等でも述べたが、やはり会計年度任用職員との処遇の問題、職務の在り方の問題等から起因して、人間関係や自分の処遇、働きがいといった問題に繋がっているのではないかという懸念もされるわけであるが、課として原因を検討しているか伺いたい。

○職員課長 高柳委員のお見込みのとおり、そういった人間関係、そういったところに起因するということも確かにあると思う。ただし、全国的な傾向として若い職員、今回も比較的若い職員が退職しているので、転職についての考え方、そういったものが昨今、かなり違ってきているのではなかろうかというふうに考えている。

今回、体調の面を理由にして退職する者もいたと思われ、一概に全て人間関係であるとか、転職についての考え方が変わってきたというところをもって、その理由とするのは軽々かかと考えているところであるが、高柳委員おっしゃるとおり、こういった転職をいかに防いでいくかというところは、全国の自治体共通する課題であるので、そういったところについての取組というのは図っていかねばならないと、職員課としても考えているところである。

○高柳委員 最近の若い人の動向というか、世間一般の転職サイトなどがテレビなどでもたくさん出るので、あれを毎日見ていると、私にはもっと他に適したところがあるのではないかということが潜在的にあり、それに比べると私の処遇はと思い、人間関係ではなく自発的に職を変えてみるという方も、一定程度いるのではなかろうかと思うが、1件1件違うわけであり、先ほど課長が答弁していたので、おろそかに「辞めるなら辞めれば」ということではないというふうに思っているのが安心したが、そうではない今の職場に、処遇や生きがいなど、いろいろ問題があるのだということについては、課として最大限の努力をしていただきたいというふうに思うわけであるが、その辺についての具体的な取組等があればお伺いしたい。

○職員課長 高柳委員ご指摘のとおり、処遇であるとか生きがいというところが、確かにテーマとなっていると思う。私たちの処遇については、人事院勧告等々によって改善していくところであるし、給与の在り方ということに関しては、官民のバランス等もあるので、給与だけで処遇を改善していくというところはなかなか難しいところがあるが、適切な勤務条件、その他の勤務条件も含めて見直していくことによって、働きやすい環境をつくっていきたいと考えているところである。

もう一点、生きがいというところについても、問題視をしているところであり、いかに

働きがいをもって公務に当たるかということについては、人材育成の面からも大切なポイントであるので、こういった育成方針を定めて、どういうふうに職員を育成して、働きがいに転化していくのかということについては、今後とも努めていくところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で職員課を終了する。

次に、地域安全課の所管に係る事項について報告願う。

(武井地域安全課長 説明)

ウ 地域安全課

・調査事項

1 国土強靱化計画に基づく予算付けの現状について

○地域安全課長 地域安全課の所管事項について報告する。調査事項1「国土強靱化計画に基づく予算付けの現状について」であるが、本市の令和5年度当初予算における国土強靱化計画に関連する事業に対し、国交付金及び補助金を活用するものとして道路メンテナンス事業補助金を活用した橋梁改修、また、社会資本総合交付金を活用した3・3・1環状線の改良工事など、市内4課、繰り越しを含め19事業に交付金を充て、国土強靱化計画を実施している。なお、国の予算づけでは、交付金及び補助金の採択にあたって国土強靱化地域計画の策定により、重点化また一定程度の配慮がされることから、今後予定される新年度予算編成においても財政課と連携し、国土強靱化計画の推進を図っていきたいと考えている。

○委員長 報告が終わった。調査事項1「国土強靱化計画に基づく予算付けの現状について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 国土強靱化計画に対して、2つの補助金を使って19事業に充てていると言うが、その財源で充足率というか、十分に足りているのか。

○地域安全課長 十分に足りているかということであるが、当然こちらのほうの交付金であるとか補助金については要件があるので、それに対しては足りているということ、また充足されているということで考えている。

○高柳委員 補助金に関しては要綱に基づいて出しているので足りていると思うが、市の強靱化計画の全体計画について、土木費であるとか建設費が主に充てられると思うが、その予算でこれが計画に順調に推移していくというふうに考えられるかということが聞きたかったわけである。

○地域安全課長 市の予算に対して、こちらのほうの交付金等で充足されるかということであるが、当然100%が交付金ということで賄われるものではなく、市の持ち出しもあるので、そこら辺を考慮して可能な限り強靱化計画のほうの推進を図っていきたいと思う。

また、これから新年度予算の編成に当たるわけであるが、財政課のほうと連携をしながら、交付金・補助金のほうを有効かつ積極的に活用するような形で、取扱いをお願いするようなことを考えている。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 先ほど課長の説明の中で、交付金関係19事業という話があったけれども、国土強靱化計画の中で交付申請というか、採択申請をしたけれども、なかなか該当にならないという事業があったのかどうか、これからあるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたい。

○地域安全課長 国土強靱化計画の策定に当たっては、国の交付金、また補助金の採択に当たって重点化、または配慮されるというような形の記載があるので、ここについては最大限配慮されているものと考えている。また、どのくらい採択されないかということであるが、その資料については手持ちがないので、申し訳ないが、よろしく願いたい。

○中村委員 できれば国が進めている国土強靱化、これにのっとった形の事業について、なるべく採択できるような形で、多くの事業の申請を課として6年度予算計上に向かって推進していただきたいと思う。

○地域安全課長 国土強靱化地域計画に盛っていないような事業があれば、担当課のほうから相談があれば、そこについては柔軟に盛り込めるような形で改正等を考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で地域安全課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について報告願う。

(星野企画政策課長 説明)

エ 企画政策課

・調査事項

1 定住自立圏構想の進捗状況について

○企画政策課長 企画政策課の所管事項について報告する。調査事項1「定住自立圏構想の進捗状況について」であるが、本市については、令和2年3月23日に中心市宣言を行い、令和2年12月25日に利根郡内1町3村と協定を結んでいる。

令和4年度まで連携する具体的事項として、3つの政策分野について、生活機能の強化15件、結びつきやネットワークの強化2件、圏域マネジメント能力の強化1件、「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、計18案件の連携を行っており。定住自立圏に取り組む市町村に対する支援として、特別交付税措置を受けている。

令和5年9月28日、定住自立圏の形成に関する協定の一部変更する協定の調印式を行い、新たに地域医療体制の維持充実の項目を加えた。なお、近日中に利根沼田地域定住自立圏共生ビジョンについて改訂を行い、周産期医療体制維持補助事業及び新商品等開発支援事業を追加予定である。

次に項目出しをしていないが、1件報告をさせていただきたい。沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（進行管理）の効果検証についてであるが、第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（進行管理）として、10月16日から11月15日までパブリックコメントをさせていただく。委員の皆様にもお配りさせていただいたが、御確認いただき、よろしく願いたい。

企画政策課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。調査事項1「定住自立圏構想の進捗状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 周産期医療の関係は、9月議会の条例で提案されて、通ったので付け加えたと話していたが、新商品開発云々という中身を話されたと思うが、その中身をもう少し具体的にお話していただければと思う。

○企画政策課長 新商品等開発支援事業については、実はこれまでも名称が度々出てきており、シン・ヌマタに関わる日本の宝物事業、こちらについて、定住自立、利根郡内の市町村で協力して事業を実施するのに、各市町村からも負担をいただき、また沼田市も負担をしてという中で、こちらの定住自立圏構想の中で事業実施を行うというようなものである。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 令和2年3月、中心市宣言を行った以降、各町村と協定を結んで、各事業を実施しているという中で、各町村との事業実施に対しての温度差的なものは、課長のほうで感じているか。

○企画政策課長 町村の温度差という部分については、協定を結ぶ事業に、町村によって差があり、片品村だけと協定を結んでいる事業というものもあるし、また、進捗においても各町村の都合があるので、火葬場の関係なども足並みを揃うという部分については、今後の課題というふうに捉えている。

○中村委員 定住自立圏構想特別交付税で充当されてる事業実施の中で、交付税以外の持ち出しは、各市町村で出てきているのかどうか、その辺を確認させてもらいたい。

○企画政策課長 交付税以外の各町村の持ち出しはある。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

次に、財政課の所管に係る事項について報告願う。

(村田財政課長 説明)

オ 財政課

・調査事項

- 1 給食費完全無償化に向けた財源確保状況について
- 2 中央公民館跡地のトライアルサウンディングの進捗状況について

・報告事項

- 1 テラス沼田消防訓練の実施結果について

○財政課長 財政課の所管事項について報告する。まず、調査事項1「給食費完全無償化に向けた財源確保状況について」であるが、給食費の無償化については、今年度から中学3年生を対象として開始したところであるが、その財源としては、ふるさと納税などの歳入増、事務事業の見直しや効率的な予算執行といった歳出削減において捻出するという考

え方である。

給食費の無償化の関係については、国でも検討を行うといった方向性は示されたものの、現時点で財源手当等の話にはなっておらず、ふるさと納税以外により特定の財源はなく、一般財源を充てるほかないという状況である。

先日、藤岡市で給食費の完全無償化を行うとの報道もあったが、そちらでは大幅に増収となった市税収入を財源とするということであった。本市においては、コロナ禍での市税減収からは回復傾向にはあるが、コロナ以前までの回復には至っていない状況である。

今年度当初予算では、財政調整基金から15億円余りを繰り入れて予算編成をしている状況で、基金を除いた歳入歳出見込みでは、歳出が歳入を大きく上回っている状況である。こうした状況は今後も続くことが見込まれ、財源確保には歳入の大幅な積み増し、あるいは歳出の大幅な削減が必要になってくる。

また、給食費無償化に必要な経費は、経常経費として毎年必要になるものであるが、本市においては、経常収支比率が95%を超えており、県内の市の中でも高い比率となっている。経常経費の削減が急務となっている状況であるので、財源確保には、既存の経常経費の削減も必要不可欠であると考えている。

こうした状況に加え、横塚工場適地や浄水場更新など、大きな歳出需要も見込まれる状況であるので、それらも踏まえて、引き続き財源確保に向けて努力してまいりたいと考えている。

続いて、調査事項2「中央公民館跡地のトライアルサウンディングの進捗状況について」であるが、トライアルサウンディングについては、先月、フリーマーケットを開催することを目的とした使用許可申請が出され、許可をしている。10月15日（日）にフリーマーケットに加え、キッチンカーなどの出店も想定したイベントを開催するという企画であったが、出店者の募集を行ったところ、出店者が集まらなかったということで、イベントの開催を見送るとの申し出があった。そのため、使用許可についても取り消しとしている。

その後、別件になるが、大規模な会議の開催における駐車場での使用を目的とした許可申請があり、使用を許可したところである。使用許可日は今月21日（土）と22日（日）の2日間となっている。

トライアルサウンディングでの使用申請や相談については、現状その2件という状況である。

最後になるが、報告事項1「テラス沼田消防訓練の実施結果について」であるが、コロナ禍で実施を見送っていたテラス沼田の消防訓練であるが、資料に記載のとおり、先月、9月29日（金）の始業前、午前7時45分から約30分間、中央消防署との合同訓練として実施した。参加人数は消防署員を除き約90名、参加機関は市役所の他、資料記載のテナント等となっている。

訓練内容は、火災報知器の発報から火災の確認、消防署への通報、館内放送など一連の通報・連絡、それから来館者の避難誘導も想定しながらの避難を行った他、初期消火、応急救護なども想定し、訓練を実施したところである。

その他、消防署によるはしご車を使用しての救助訓練を実施したが、こちらは煙により逃げ遅れた2名が4階に取り残されたという想定で、実際に4階西側のバルコニーから市役所職員2名をはしご車に乗せ、救助する訓練を行ったものである。

財政課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、調査事項1「給食費完全無償化に向けた財源確保状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 いろいろな財政状況の厳しさをお伺いしたが、入りは、ふるさと納税の増収分しか聞けなかったが、その具体的な増収に向けた取組というのは、どんなことをされているのかお伺いしたい。

○財政課長 財政当局としては、ふるさと納税の所管課の取組をもって、その増収が上がるように取組をしていただきたいをお願いをするという立場であるので、財政課が直接、ふるさと納税に対して何かをするといった取組をしているわけではない。

○高柳委員 企画政策課なり全庁的などところで、ファシリティマネジメントであるとか、そういったところで全庁的に議論をしなければ、ふるさと納税の増というのは、根拠がないということになってしまうわけであり、ということは実現は不可能なことになってしまうわけである。引き算をすると、何かをしなければ財源は生まれないわけで、何かを節約をしなければ財源は出ないわけであるから、まず、増やすほうとすると、お願いはしてあるけれど分からないとなれば、来年度予算も分からないのだから積み増しできないわけである。収入に上げられないわけであるから、上げられないということは、できないという理解になってしまうわけであるから、全庁的にそういったことを確保しようという会議なり、そういったことを企画するプランというかを、財政課とすればお持ちなのかお伺いしたい。

○財政課長 財政課とすると予算編成方針を出して、歳入は積み増しが必要であるといったところに取り組んでいただきたいと、先ほど御答弁させていただいたように、歳入は歳入の増が必要であるし、歳出は経常経費を含めて歳出減がないと充てる財源に回すものがないということ。それなので、事務事業の見直しを含めてこれだけ厳しい状況の中であるが、歳出削減に努めていただきたいということ。財政課とすると予算編成方針をお示しして予算編成の説明会を実施し、各課にそういうことをお願いをするという状況である。

それで、各課のほうでそれぞれの所管の中で、歳入の積み増しができるものを積み増ししていただいて、歳出削減できるものは削減していただくということで、来年度については予算が上がってきても、例えば、ふるさと納税にしても来年度どれぐらいを予定しているのかというのは、予算要求をしていただいたところで、こちらは最終的には把握をするところであるので、あくまでもお願いをして、それぞれの所管において組んでいただくということになるかと思っている。

○高柳委員 一つは今の答弁に対してであるが、今年も優先事業と新規事業というのがあったわけであり、優先事業が当然、市長の公約であるから、学校給食の無償化が出て、それに向けて財源が必要であるということを提案する課であると思うのである。総務部長もいらっしゃるが、その元の計画を出すところであるから、今、課長が各課にお願いするだけということではなくて、市としてこれが優先なので、それをするためにどうするかという提案を、やはり考えてほしいわけである。だから、各課に令和6年度財政方針の中に、学校給食無償化をやると、優先事業であると、そのためには、例えば、各課で5%節約していただけないかとか、ふるさと納税の企業版を1個企画していただけないか等、こういうことを提案しなければ、永久に無理ではないかと思っているわけである。課長の立場で

は厳しいであろうが、総務部として、やはりそういう提案をしない限りは、首長が公約をしたことが守れないということになってしまうので、そういう組み立ての考えがあるかどうかをお伺いしたい。

もう一つは、財政の優先順位であるが、いずれは必要であるので、私も補正予算でも賛成はしたが、50年後に必要な基金に5,000万円を積むのが、今の優先事業なのかというと、やはりその5,000万円でも学校給食の無償化に振り向けるのが重要なのではないかと、私は思うのだが、そういったことも会議の中に出して、みんなで議論をするというお考えが、財政課あるいは総務部として、あるのかをお伺いしたい。

○財政課長 主要事務事業なり優先主要事務事業については、行政評価審査の関係で企画政策課が所管であるが、それはそういう機関をもって審査をして、事務事業の評価をして、次年度どうするかというところでは取り組んでいる。そういったヒアリングをして、次年度何を優先主要事務事業とするかということについても、市長ヒアリングをして、その中で決定をしていく。したがって、財政課が優先主要事務事業を決めるということではないので、当然、市長をトップとして市役所の機関として、優先主要事務事業を決めていくわけであるので、その優先主要事務事業が決まったところで、こちらはそれを予算編成方針に入れ込んだ形で各課のほうに周知をして、予算編成に繋げていくという形であるので、そのこのところは、当然、市長もそういうところにヒアリングをして、参加をしていただいて、予算編成になっているわけである。それで出てきた財源は、優先的に予算づけをするということで予算編成方針を示しているし、そこで何を選定するかというのは、大変申し訳ないが財政課が決められる範疇ではないので、そのこのところは御理解をいただきたい。

○委員長 この点について、総務部長のほうから何かあるか。

○総務部長 財政課長が申し上げたとおりであるが、次年度の予算編成に向けて、今、動き出している。優先主要事務事業については、副市長をトップとした事務事業の見直しや、ヒアリング。そして、市長ヒアリングを経て、優先主要事務事業を決める流れになっている。当然、各課から上げられている事業の中で、そういった優先主要事務事業が協議されるわけであるが、新年度予算編成に向けて財源は確保するように呼びかけているので、そういった中で、次年度の予算編成に向けて進めていきたいというふうに考えている。

○委員長 ほかに、中村委員。

○中村委員 財政課とすると、先ほどから課長が言ってるように、予算編成方針を部課長関係に説明して、所管課が予算をこれから入力して集計が出てくるわけである。例年であると、市長ヒアリングというのは12月の当初ぐらいに調整していたかと思うのであるが、今、部長が言うように、市長の公約的なものについて、副市長を中心という話であるが、その辺をもう少し庁議でも何でも……。給食費のことは、市民も、父兄も子供たちも然りであるが、議会もだいぶ注目している案件なので、できれば給食費の無償化は、予算入力前から重要項目として、選定的な考えを持って編成に臨んでいただければと思うが、総務部長はいかがか。

○総務部長 新年度予算の編成についてであるが、先ほど中村委員がおっしゃったように副市長を中心ということであるが、こちらは各課で行っている事業の見直しということで、副市長を中心に行っている。当然、重要案件を協議する場として庁議ということもあるので、必要があればそういったところで協議をしながら進めていきたいと考えている。

○中村委員 よろしくお願ひしたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 先ほどからこの給食費について、ふるさと納税を大分当てにしているという言い方はおかしいが、このふるさと納税を出すほうの意見として、教育に使ってほしいであるとか、福祉に使って欲しいであるとか、公園整備に使ってほしいなど、いろいろあると思う。これは学校のことであるから、教育費のほうに使ってほしいというような財源を使っているのか、その辺はどうなのか。

○財政課長 目的がいくつか示されていて、教育であったり、福祉であったり、そういう目的を示して寄附をいただいている、それを当然、指定して寄附をされる方もおられるし、市長おまかせという項目もあるので、そこで寄附される方もおられる。したがって、教育関係という項目に寄附をされている方については、そういったところも使えるであろうし、そうでなく市長おまかせという項目で寄附をされている方の分については、それをそちらに回したりであるとか、そういうこともできるかとは思っている。

財源の振り方については、企画政策課と財政課で調整をさせていただいて、どこに充当するかというところは、その目的に応じて、毎年決めているところではある。

○大島委員 私が聞いたのは、出すほうが教育に使ってほしいと言っているものが、しっかり教育に使われているのかどうかを聞いたのである。

○財政課長 その項目で幾らふるさと納税が入っているかということは、当然、企画政策課は承知をしていて、それが幾らかというのが財政課に数字として回ってくるので、その目的の範囲内で、それぞれに適用した事業に充当しているということであり、ふるさと納税を目的外で使っているということはないというふうに認識をしている。

○委員長 私から一つ伺いたい。非常に財政が厳しいということがよく分かった。冒頭でおっしゃっていた、例えば国の支援、要するに国が無償化をやるだろうという読みであるが、それはニュースとか新聞を見れば私も分かっているのだが、一つ聞きたいのは、国を当てにするということは、それはそれでいいと思うが、それが果たしていつ頃を目処として、国からの支援が来るだろうという読みがあれば伺いたい。私がいろいろ調べている限りだと、国の方は給食費無償化、要するに少子化対策に対して、いろいろ力を入れていることは分かっているのだが、一方で、防衛であるとか、いろいろなところにも力を入れている。ついては、いつ頃なのかというところが非常に聞きたい。課長の推測で構わないので、それを教えていただきたい。

それと、先ほどから聞いていると、来年度も確実に完全無償化は無理であるということは、何となく推測しているが、例えば今年度みたいに中学3年生だけということが、もしかして来年度、実は3年と2年生、もしくは1年生という段階を踏んでの財政の考慮を考えているのか伺いたい。

○財政課長 まず、国の関係であるが、当初、国で検討するというところで出たときに、こちらはだいぶ期待をしたところではあるのだが、その後、だいぶトーンが下がってしまって、現状、国の方から財政支援があるというふうには、今の段階では、こちらもなかなか想定ができる状況ではないというふうに思っている。したがって、予定というか、いつになったらというところも、こちらのほうも全く承知をしていないというか、不明確なので当てにできる状況ではないというのが現状だというふうに認識をしている。

それからもう一点、令和6年度の関係であるが、こちらについては、まだこれから予算編成というところで、財政のほうでやるやらないというところを、今時点で申し上げられる状況にはない。当然、財源確保しろということで指示はいただいているが、実際どこで財源確保できるのかというところが、先ほど申し上げたとおりで、なかなか見通せない状況であるので、歳出削減であるとか、そういったところをお願いをして、これから上がってきたところで調整をさせていただいて、どれだけ確保できるのかというところを努力していくしかないのかなというふうに思っている。

○委員長 具体的に聞いても、確かに厳しいのだろうなと思っているが、これは部長に聞いたほうがいいと思っているが、今回の給食費の無償化というのは、市長の最初の公約である。これは何とか守ってあげたいと私個人的には思っている。そうは言っても財政的に無理、国からの補填も無理、そうなってくると、群馬県の市町村の中で、先ほど藤岡も出たが、言い方が失礼ではあるが置いていかれる感覚である。その辺の感覚というか、完全に少子化対策をやっけていかななくては、人口は減る一方である。無理をしてとは言わないが、ここをとにかく一歩前に進むためにもやっけていかないと、本当に置いていかれると思うのだが、その辺について部長にお聞きしたい。

○総務部長 国の支援ということで少子化対策として、当初、2023年3月であったと思うが、早い時期に行うというような、そんな勢いがあったのであるが、それを大きく盛り込む中で、骨太の方針が6月に示される中で、そういったことが入ってくるのかなと思っていたが、そこにもないような状況である。当然、市長の公約ということでこちらも承知しておるところであるので、財政課長が申し上げたとおり、ふるさと納税以外に特定財源がないというようなことを申し上げたように、できる限りその財源を確保する中で、できる対応はしていきたいというふうには考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「中央公民館跡地のトライアルサウンディングの進捗状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 先ほど経過をお聞きしたが、キッチンカーなども入れてイベントに活用して、年間で何かしようではないかというところが、辞退をされてしまったということで、今、宙に浮いてる状態であるというふうに説明を聞いたところであるが、担当課が違うと思うが、当然、市に申請をして、単体でそういうイベントをしたいという団体やら、実行委員会やらというのがあれば、これは随時貸すという方針で良いか。

○財政課長 トライアルサウンディングということであるので、どういったところでも、まずはやってみていただいて、その結果を教えてくださいというところであるので、どういった団体でも、そういうことで使ってみたいというところがあれば、申請いただければ基本的には許可をしている。

○高柳委員 それは、トライアルサウンディングというところに乗せないと駄目なのかという質疑である。市のものであるから、そこの施設を今度の日曜日に借りたくて、しいてはキッチンカーが来て、テントが出て、イベントを一日したいのだけどと言ったら、市の所有物の中で企画するわけであるから、財政課として財産の借用として、トライアルサウ

ンディングとは別に、そういう貸し出しはしているのかということ。

○財政課長 現状でトライアルサウンディング以外として貸し出しというところは、財産の位置づけが、まだきちんとされていないので、「貸してください」「どうぞ」というふうには取扱いはしていない。

○高柳委員 先ほど課長が柔軟な発言をしてくれたと思っているのだが、トライアルサウンディングの申請用紙に、実質的には一日だけの企画という形でも、トライアルサウンディングに手を挙げたと……。しかも、天狗プラザなどもそうであるが、自由に使ってもらってから決めてもいいというようなこともあったように認識をしているので、そのトライアルサウンディングの用紙を使って、単独のイベントなどを企画したいという方にも、トライアルサウンディングの申請用紙で出せばOKなのかどうか、改めて確認したい。

○財政課長 当然、トライアルサウンディングの期間であれば、トライアルサウンディングの申請として出していただければ、基本的にはどのような内容でも、現状はOKを出している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「テラス沼田消防訓練の実施結果について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で財政課を終了する。

次に、契約検査課の所管に係る事項について報告願う。

(横山契約検査課長 説明)

カ 契約検査課

・報告事項

1 令和5年度上半期入札及び検査の執行状況について

○契約検査課長 契約検査課の所管事項について報告する。報告事項1「令和5年度上半期入札及び検査の執行状況について」であるが、まず、令和5年度上半期工事等入札執行状況について御説明申し上げます。資料8ページを御覧いただきたい。1「競争入札発注件数」であるが、一般競争入札71件、指名競争入札26件、合計97件となっている。このうち、落札件数は、一般競争入札60件、指名競争入札26件、合計86件となっている。不調については11件であった。また、括弧内の数値は、令和4年度の実績となっている。比較すると、競争入札発注件数は15件の増加、不調件数は6件の増加となっている。

次に2「発注件数内訳」であるが、一般競争入札では工事が39件、うち不調が6件となっている。役務が18件、うち不調が2件となっている。物品等が14件、うち不調が3件となっている。指名競争入札では、建設コンサルタントが8件、物品等が18件で、不調はなかった。次に3「落札率」であるが、3-1で発注種別ごとに落札率を記載している。工事の落札率は92.85%、建設コンサルタントが86.21%、役務が79.74%、物品等が72.07%となっており、全体で80.16%となっている。3-2は工種別の落札率となっているので、

参考に後ほど御覧いただきたい。

次に、令和5年度上半期工事等検査執行状況について、資料9ページを御覧いただきたい。工事等発注担当課別検査実施件数であるが、検査件数を担当課別、月ごとに集計したのものとなっている。上段が工事検査、中段が委託検査となっている。工事検査が24件で、委託検査はなかった。上半期に発注した工事等が、徐々に完成を迎えることとなるので、検査のピークはこれからとなる。なお、工事の24件については、検査執行に伴い、工事成績評価をしており、2「工事成績評価状況」がまとめたものとなっている。工事成績評価の最高点が83.8点、最低点が65.4点、平均点が75.8点となっている。

契約検査課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「令和5年度上半期入札及び検査の執行状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 下から2番目の表の「樹木」「除草」「文化財調査」ということで、一般競争入札と指名競争入札があって、除草が落札率が67.1%という低さであり、1万円ですとところが6,700円というところもあるということなので、これは当然、契約検査なので、これがダンピングに繋がるかどうかということも含めて、点検は入れていると思うのであるが、その状況についてお伺いをしたい。

それから、少額入札者登録制度というものがあると思うが、10月1日からインボイスが開始になったが、やはり中小零細企業は、このインボイスというものはかなり厄介であるし、負担が財政的にも出てくると思うので、そういったところは、10月1日から沼田市は、インボイスを登録しているところだけが、そこに登録できることになっているのかどうかお伺いしたい。

○契約検査課長 まず、役務の除草の落札率についてであるが、役務については最低制限価格を設けておらず、したがって、工事などと違って、そういった価格の下にもぐったから落札ではないというような形にはなっていない。したがって、こういったものについては、積算する業者さん任せというところがどうしてもあるわけだが、契約検査課としては、そういったものが適正に積算されたものということを前提に、落札者を決定している。

次に少額登録制度、インボイスに登録していないと、そういった制度に登録できないのかという御質疑だったかと思うが、インボイスに登録していないと……、というような条件は付していない。

○高柳委員 一つ目であるが、確か公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律というものがあって、ダンピングに繋がるような値段で出してはいけないというものも、法律としてあるというふうに認識しているので、役務が最低制限価格がないというのは、いかがなものかというふうに思うので、ぜひ検討研究をしていただきたいと思うわけである。仕事をすればするほど赤字になるというのは、どのように考えても、公が入札をするというところにふさわしいと思えないので、ぜひそういったところを研究していることがあれば、お伺いしたい。

それから、インボイスについては、応募するときは関係ないにしても、今度は登録していないという、上乘せされてしまうから、負担が増えてしまうわけである。そういったことをする気があるのかどうかをお伺いしたい。

○契約検査課長 役務の最低制限価格を設けたほうがいいのではないかという御意見かと

思うが、そういったことを、今後、研究をさせていただきたいと思う。

続いて、インボイスで登録していないと損をしてしまうのではないかとということであるが、運用が開始されたばかりのものであるから、その辺も契約検査課として研究が必要かと思うので、それも併せて研究させていただきたいと思う。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 8ページの表の中の発注件数内訳の中で、入札に対する不調数が、大分、前年度比較で増えている数字になっているが、その辺の原因について、何か把握しておられれば伺いたい。

○契約検査課長 件数については、各担当課でそういった工事をやるなり、委託業務をやるなり予算を取って、こちらのほうに入札案件として提出していただいているものである。件数の増加について契約検査課のほうでは、こういったことが理由で増えているというようなことは把握はしていない。

○中村委員 了解した。それ以外に、発注種別ごとに落札率のパーセンテージが出ていると思うが、四半期に区分して発注していると思うが、9月現在の落札率は、数字が出ていないが、前年度と比較してどのような状況なのか、分かればお伺いしたい。

○契約検査課長 大変申し訳ない。落札率について、前年の数字がないということだと思うが、今、口頭で申し上げたいと思う。まず発注種別の工事の前年の落札率が95.44%、次に建設コンサルタントが86.81%、役務が81.97%、物品等が72.85%、全体が84.61%、それぞれ前年に比べれば落札率は下がっている。全体で比較すると4.45%下がっている形となっている。

○中村委員 9ページの工事と発注担当課別で件数が出ているが、四半期に分けて発注していて、第1四半期、第2四半期が過ぎているところだと思う。第3四半期の10・11・12月、この辺に大分集中してくるのかなと思っているのだが、全体の件数としては、前年度から見ると契約検査課で把握している見込件数というのは、前年度よりも多い件数となる予定なのか。

○契約検査課長 全体としての件数について、契約検査課としてはどのくらいを把握しているのかということだと思うが、四半期ごとに入札案件として各担当課が上げてくるわけであるが、実際に件数が何件というところについては、ホームページに掲載する関係で、そういったものがあるかというものは把握しているが、それがどのタイミングで出るかというところまでは把握してないのが現状である。件数については、前年の検査件数が今年の10月に報告したときは16件であるので、今回24件ということになると、若干増えているのかなというふうに考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で契約検査課を終了する。

次に、利根支所の所管に係る事項について報告願う。

(星野利根支所長 説明)

キ 利根支所

・報告事項

1 (仮称)利根地区コミュニティセンターについて

○利根支所長 利根支所の所管事項について報告する。報告事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンターについて」であるが、資料は別冊(仮称)利根地区コミュニティセンター資料No. 9である。前回8月の委員会では、新庁舎の発注計画について報告をさせていただいた。今回は(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事の建築工事請負契約が、9月20日の議会で議決をいただいたので、本工事に係る契約概要を報告させていただく。

最初に資料の説明に入る前に、8月の委員会において、工事価格等の質問を受けたが、入札公開になっていない工事もあり答えきれなかったので、本日資料の用意はないが、少し説明をさせていただく。新築工事の予算は4億1,400万円で、工事は3分割で進めている。予算ベースとした工事費の割合であるが、本体建物の建築工事費が、新築工事予算の約7割、2億9,000万円になる。この建築工事をさらに細分化すると、三つに分類される。内訳は、建築、外構、解体になる。建物構造は木造で進めているが、建築工事費の約半分が木工事に充てられる。参考に申し上げますと、この建物の木工事費は約1億3,300万円になる。次に、電気設備工事であるが、電気設備工事費の約半分が太陽光発電の設備費になる。次に機械設備工事であるが、給排水や空調等の工事になる。

ここで資料のほうに移りたいと思う。資料1を御覧いただきたい。1(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事について、(1)契約概要について報告する。まず、①の建築工事であるが、萬屋建設株式会社が請け負い、契約日は令和5年9月20日、工期は令和5年9月20日から令和6年5月31日、請負代金は2億8,765万円である。

次に②の電気設備工事であるが、請負業者は株式会社ミヤマエンジニアリング、契約日は令和5年9月22日、工期は令和5年9月22日から令和6年5月31日、請負代金は7,563万6,000円である。

次に、③の機械設備工事であるが、請負業者は吉本工業株式会社、契約日は令和5年9月22日、工期は令和5年9月22日から令和6年5月31日、請負代金は4,389万円である。以上3件の工事については、資料ア・イ・ウで入札契約情報として、インターネット上で公開されている各工事の入札結果を添付したので、後ほど御参考にしていただければと思う。

次に、④の監理業務委託であるが、これは新築工事の現場監理業務を行ってもらうものである。受託業者は新庁舎の設計に携わった株式会社小島設計より見積書を提出していただき、随意契約により契約を締結している。契約日は令和5年10月4日、履行期間は令和5年10月4日から令和6年6月17日、業務委託料は473万円である。

本日の報告は以上となるが、新庁舎計画については、11月の「広報ぬまた」をもって利根町の皆様へお知らせをする予定なのでお含みくださるよう、よろしく願いたい。また、新築工事の進捗状況等を定期的に報告させていただくので、引き続き、よろしく願いたい。利根支所からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンターについて」質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 1点だけ確認させてもらいたい。吹割の文化財関係の区域ということで、文化庁の許可が出て、議会に追加議案として出てきたわけであるが、この文化庁の許可に際

して、何らかの制限がついて許可になっているのか、なっていないのか、その辺の確認だけさせていただきたい。

○利根支所長 文化財の手続にあつて、向こうからどのような指摘があつたかということになろうかと思うが、こういう計画で建物を建てたいという、設計に基づいた庁舎の計画予定を提出したものであり、それに対して認めるということで許可をいただいておりますので、細かい話なり制限等は現状の段階では出ていない。

○中村委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で利根支所を終了する。次に(4)今後の日程についてア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(総務部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午後3時2分から午後3時13分まで)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。次第(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まず、総務部について意見はあるか。高柳委員。

○高柳委員 ヒアリングもあつてとか言っているが、最大の意思決定はどこで決めているのか。財政方針は誰がいつ決めるのか。市長の腹にあるものを部長に出して、ファシリティマネジメントなり、優先事業が決まって、それがベースとなるわけだと思うが、それが出てこないことには……。給食費の無償化について、厳しい状況下でも市長はやりたいと思っていると思う。他を縮小してでもこれだけは何とかやりたいと言えば、それが本心である。そういった優先される事業の協議をいつやるのかを聞きたい。

○委員長 その調査事項はどこに聞くか。

○高柳委員 総務である。優先事業等なら企画政策課となる。

○委員長 それを調査事項とすることで良いか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。ほかに。今成委員。

○今成委員 財政課のトライアルサウンディングの経過状況は継続で確認したほうがよいのでは。なければならないという報告でよい。

○委員長 継続して調査することで良いか。

(「良いと思う」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、教育部について意見はあるか。副委員長。

○副委員長 いじめと不登校の現状と課題の対策をどう行っているか調査したい。

○委員長 これについて意見はあるか。

(「良いと思う」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。

○委員長 私から一ついいか。部活動ではなく地域と学校でやるコミュニティスクールが始まると思うが、これについて調査したい。

○高柳委員 今年からやっていると思う。確か8校がやっている。学校ごとではなくて教育委員会としてやりなさいと文部科学省は言っており、沼田市内の8校がコミュニティスクールという学校運営協議会というのをづくり、学校の運営に対して地域の人が対等に話ができる仕組みである。今年は8校をやって、おそらく来年は全部やることになる。

○委員長 そこについて、具体的に今の事例と来年度の計画を聞きたい。

(「良いと思う」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。今成委員。

○今成委員 いじめの実態にもちよっと関わってくるのだが、それに伴う郷土愛の教育みたいなものを行っているのかどうかを知りたい。

○高柳委員 総合的な学習であるというところで、年間に何時間かやっていると思う。それを単独で聞いてもらって構わないと思う。

○委員長 調査事項とすることで良いか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。高柳委員。

○高柳委員 学校再編の問題であるが、まだやっていないので聞きようがないのだが、考え方を示してほしい。アンケートをとったという経過説明があったけれど、教育委員会としてどういう方針なのかがない。出してくれと言ったところ、参考にして出すということであるから、来月では無理かもしれないが、聞いておかなければならない。

アンケートを聞いて、みんながいいようにという話になるものではなく、最終的には市の事情でやるものである。

- 大島委員 何年に始める等を決めるべきである。
- 委員長 これは予算には絡まない話であるし、所管課は貴重な意見として伺って検討すると言っているわけであるから、それに対して来月聞くというのはいかがか。
- 大島委員 3年後、5年後にはこうしていくという流れを聞きたい。
- 委員長 統合の計画についてということで、調査事項とすることでよいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。副委員長。
- 副委員長 給食の残渣をどうしているのか聞きたい。
- 高柳委員 民間だから持ってきた人が持って帰るわけである。、以前は給食センターの隣に堆肥にする処理機があったが、委託であるから委託先がどのようにしているのかということである。
- 委員長 給食の残渣について調査事項とすることでよいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長 調査事項について事務局にまとめさせる。
(事務局書記 説明)

- 委員長 よろしいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長 それでは、以上で総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

- 委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。
(事務局書記 説明)

- 委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなので、よろしくお願ひしたい。

(5) その他

- 委員長 次に、(5) その他について何かあるか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後 3 時46分 終了)